

平成10年の病棟を振り返って

3階西病棟婦長 谷津万里

★平成10年の分娩に関する当院の動向

平成10年の当院における分娩は484件（平成9年は446件）あり、市外患者の分娩は257件（56.8%）市内患者は209件でした。

全分娩のうち、周産期死亡は3件 早産12件 早産及び低出生体重児11件 低出生体重児52件（16周以降の流産4件を含む）あり、周産期死亡

3件の死亡原因は、36週の常位胎盤早期剥離、交通事故、胎児異常による子宮内胎児死亡となっています。

早産12件は平成9年の（分娩446件）22件をかなり下回っており、週数別内訳、体重別内訳は以下のとおりです。

平成9年（446件）		平成10年（484件）
（週数別）		
20週未満		4件 人工流産3件
30週		1件 旭川厚生病院へ
31週		1件 交通事故（死亡）
32週	1件	
33週	1件	
34週	3件	1件 切迫子宮破裂（帝切）
35週	5件	
36週	12件	8件
（体重別）		
2000g以下	7件	7件（周産期死亡4件含む）
2000～2200	10件	4件
2200～2400	8件	20件
2400～2500	9件	21件

平成10年より社会的要請もあって、人工妊娠中絶を行うようになり、中期の流産は主に人工流産で、全体的に早産数の減少、また、2000～2200gの低出生体重児の減少が特徴的である。

正期産でありながら2200～2500gの低出生体重児の増加の原因は不明だが、喫煙、食生活、ストレス等が考えられる。

平成9年の市外の分娩者数は225名（50.4%）で、平成10年では275名（56.8%）で、50名の増加であるが、市内分娩患者数は12名の減少が

みられた。

中頓別 浜頓別 枝幸 歌登 中川等、28週まで当院外来における診療や保健指導を受けていない5町の分娩者数は、平成9年の65名（全市外の28.8%）が、平成10年は95名（全市外の34.5%）と、今まで旭川方面での施設で分娩していた患者が、当院の施設を選んだものと思われる。個室化によるアメニティへの配慮が、今や妊婦のニーズとなっているが、旭川の産科医院では、施設を整備している所は多い。

このように、市外患者数の増加が、適正な医療、及び保健指導やケアが受けられるという評価や認識につながっていくように努力しなければならない。

☆外来業務の重要性

周産期における医療は、生理的現象という一時的な視点で捉えるべきでなく、妊娠分娩を頂点として、生から死へと人間の一生を通じて、そのケアは生理的であるが故に、適切な指導と、きめ細かな援助が必要である。母性の未熟性から生ずる問題は、その後の育児へ影響を及ぼす事は多い。

当院の場合、分娩のため入院決定した妊婦の出産や育児に関する知識や意識は、千差万別で、特に知識レベルの個人差は大きい。当院で分娩を希望する妊婦に対して、一人の助産婦で対応している現在の外来の状況は、物理的に厳しいであろうと推察できる。

そのような外来でのプロセスにおいて、病棟での短い入院期間で、母乳確立や授乳への援助、育児支援はルチン化した指導をただけで良しとするものではない。分娩後は知識の量に関係なく、一様に定められた日程で退院が決定するが、セルフケアや育児能力を体得するには、病棟におけるケアのあり様が重要で、時には訪問看護による、継続支援が必要な場合もある。

外来での適切な保健指導は、早産の減少、HI-RISK 児の減少による未熟児室の入室の減少になっている。

☆今後の助産婦業務のあり方

当院は長い間、助産婦の確保に苦勞してきた。関係者の努力で新人を迎えられる様になったのは近年の事である。そして念願であった外来に助産婦を配置が出来るようになった。外来助産婦業務が、本来の機能を発揮できる様にマンパワーを充実し、妊婦の1人1人に対して、パースプランを立案し、そのプランに基づいて、妊婦が主体的なお産が出来るように病棟でサポートすることが出来れば素晴らしい。そういう関わりは、特別な事ではなく、助産婦に対して求められる当然の業務で、今までそれを当院は行っていなかった。主体的とは、妊婦自身が自分はどうなお産がしたいの

か、どうすれば望むお産ができるのか、を考え行動できることで、プラン作成のプロセスにおいて妊婦は、その主体性を獲得する。

今や看護は患者をユーザーとして売り手の位置にあるという。そういう視点で見ると、今の病棟の看護としての目玉商品は見つけがたい。

かなり以前より名寄市は、新生児訪問を行っていない。少子化や介護保険の導入で、今後ますます母子にたいする支援が、行政の施策の対象外になっていくだろうと懸念する。今までは、病院に来院した人に対して医療が行われるのが普通であったが、これからは、私たちがどンドン地域に出向いていかねばならない。名寄市民であるならば、その母と子に、育児支援という恩恵は、当然与えられるべきである、と私たちは考えている。近隣町村で周産期医療を行っている施設は、当院しかないという現状に甘えていては、当院は衰退すると、スタッフは強い危機感をもっている。

私たちは、地方センター病院としての機能を整備するのと同じ線上で、周産期医療や看護を理解しなければならない。

現在当院の母親学級は月1回行っているが、今後は妊娠前期と後期に各1回ずつの学級開催を計画しているが、それには外来との連携や協力を仰がなければ成しえない。

病棟においては、自分たちの成すべき責務を、出来るところからやろうとする、スタッフの熱いエネルギーを信じ、多くの関係者の理解と協力が得られるように努力したい。